

# ■犬の登録及び狂犬病予防注射のお知らせ■

生後91日以上の子犬については新規登録（生涯1回）、及び狂犬病予防注射（毎年1回）が法律により義務づけられています。

万が一、あなたの愛犬が家から逃げ出したりしたときに、鑑札や注射済票の表示がない場合は、未登録または狂犬病予防注射を受けていないものとして捕獲し、保健所へ搬送後、処分されることになります。

家族同様に可愛がっている、あなたの愛犬の生命を守るために必ず登録をし、狂犬病予防注射を接種しましょう。犬を飼うあなたの最低限の責任です。

また、登録・注射をされていない方は罰則規定の対象となりますので充分ご注意ください。

## ■登録料金等の詳細について（犬1頭につき）■

	登録手数料	注射料	注射済票代	合計金額
登録をされている方	0円	2,500円	550円	3,050円
新規に登録される方	3,000円 (生涯1回)	2,500円	550円	6,050円



- ①すでに登録されている飼い主の方には、年に1度集合注射案内ハガキで通知いたします。  
(既登録者で個別で注射を受けられる場合も病院にハガキを持参されると良いようです。)
- ②外出される際、犬がフンをしたときは所有者が責任を持って処理できるよう、スコップやビニール袋を必ずお持ちください。
- ③犬に関する各種問い合わせは、役場環境衛生係（46-1111）までお願いします。

----- < キリトリセン > -----

## 平成 年度 畜犬登録票（新規）

※新しく登録される方はご記入になり、役場へお持ちください。

平成 年 月 日

犬の名前	生年月日		年 月 日	
性別	オス・メス	種類		
犬の体格	大・中・小	毛の色	白・黒・茶 その他( )	
毛の長さ	長い・短い	耳の形	直・垂	
尾の形	長・直	長・巻	短・直	短・巻
所有者氏名				
住所	東彼杵町	郷	番地	
鑑札番号				
注射済番号				